

名酒買取新聞

4月6日号

不動産

即金買取

地域の皆様に
愛されて43年名酒コンサルタント
0120-56-9367

【南勢支店】松阪市小野江町字大町716番地2
TEL 0598-56-9363
FAX 0598-56-9368

【本社】四日市市久保田一丁目5番41号
TEL 059-352-7100

お父さん、お母さん
不(負)動産は残さないで…

元気なうちに現金にかえて老後の資金にしてください

代々引き継がれた不動産

この先どうする？

代々引き継がれてきた不動産。この先利用予定が無く、持っただけでも税金や管理費用等のコストがかかり続けるならば、思い切って手放す決断をすべきかもしれません。しかし、代々相続した不動産や自分で購入した不動産であれば思い入れも強い為、低い価格や無料で手放すのをためらう方も多く、結果としてそのままになってしまいうケースも…。そのまま相続が発生してしまうと相続人が不要不動産を引き継ぐこととなります。当然、管理や処分の問題もそのまま引き継がれます。

求められる親の決断

親から相続した物件に苦勞しているご家族からのご相談が増えていきます。今後利用する予定も無い実家の草刈りに年間数万円もかけたり、固定資産税だけでなく、遠方からの交通費などで費用がかかったりなど、管理負担に悩んでいるようです。台風や自然災害が起きればお家の状態が気になり精神的な負担も生じます。まだしっかりしている内は深く考えることなく後回しにしがちな不動産問題。しかし、所有者であるあなたが病気や認知症になって意志判断が難しい状況となると、いざ不動産を売却したくても売却できない現実を突きつけられます。親子間ではデリケートな問題。今求められるのは家族の為の決断ではないでしょうか。

不動産売却のすすめ

終活の一環として、不動産を処分する人が増えています。そのメリットとは？

- ① 節税になる
空家であっても毎年固定資産税を支払わなくてはなりません。不動産を処分すれば固定資産税の支払いが無くなる為、大きな節税になります。
 - ② 管理の不安や煩わしさから解放される
家は住んでいなくても老朽化していきま。空家の場合は、定期的に風を通したり掃除をしたりしないと、室内にカビが生えたり白アリ被害を受けたりする可能性があります。
- 家を所有していると、老後も管理の不安や煩わしさを抱えながら生活しなくてはなりません。終活では断捨離を行います。思い切って家も手放すと、さまざまな不安や煩わしさから解放されます。複雑な相続の不安も一緒に解消される為、老後を軽やかにのびのび過ごせるのがメリットです。

相続も楽になる 現金化

不動産はそのまま分けることは出来ません。現金化することで親族の分配相続がスムーズになります。また、一部を老後資金に充てることも出来ます。現金として遺産を残せば生前贈与の選択肢もあります。通常、相続をするときには「相続税」がかかりますが、生前贈与であれば相続税が発生しない為、相続人はより多くのお金を受け取れます(贈与税がかからないよう金額にご注意)。

不動産
売却手順

① 査定を依頼する

まずは、今所有している不動産の資産価値を査定しましょう。名酒コンサルタントなら、お電話で住所や土地・建物の面積、建物構造や築年月など情報を伝えると無料で査定可能です。

② 不動産会社と契約

即金買取はもちろん、ご自身の希望金額で仲介としても販売出来ます。その際は、不動産会社と媒介契約を結ぶ必要があります。

③ 売買契約

無事、売買契約が成立すれば売却は完了。所有者としての責任から解放されます。今からでも遅くはありません。早め早めの行動でスッキリ解決！ゆとりある老後生活のお手伝いを致します。

メイシコンサルタント

検索

(株)名酒コンサルタント



0120-56-9367

三重県松阪市小野江町字大町716番地2 TEL0598-56-9363 FAX0598-56-9368 本社 三重県四日市市久保田一丁目5番41号 TEL059-352-7100

宅地建物取引業免許番号一三重県知事(12)第1291号 公益社団法人 三重県宅地建物取引業協会会員 公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会会員 東海不動産公正取引協議会加盟 ※広告有効期限:令和6年4月6日から2週間